

宇土市介護予防・日常生活支援総合
事業費 単位数サービスコード表

(令和3年10月施行版)

令和3年10月

- 1 訪問型サービス(現行)サービスコード表
- 2 訪問型サービス A(独自/定率)サービスコード表
- 3 通所型サービス(現行)サービスコード表
- 4 通所型サービス A(独自/定率)サービスコード表
- 5 通所型サービス C(独自/定率)サービスコード表
- 6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を 勘案し 、 市町村が規定する。単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・緑字→削除

1 訪問型サービス(現行型)サービスコード表(令和3年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349 単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727 単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅳ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで 268 単位	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅴ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で6回から8回まで 272 単位	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅵ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで 287 単位	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで 167 単位	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000	

2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和3年10月1日~)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算 定
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスA(生活支援Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 有資格者による生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	90%	232	1回につき
A3	1002			80%	232	
A3	1005			70%	232	
A3	1003	訪問型サービスA(生活支援Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 無資格者による生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	90%	112	
A3	1004			80%	112	
A3	1006			70%	112	
A3	8310	訪問型サービスA(生活支援Ⅰ)令和3 年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	90%	2	1月につき
A3	8311			80%	2	
A3	8312			70%	2	
A3	8313	訪問型サービスA(生活支援Ⅱ)令和3 年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	90%	1	1月につき
A3	8314			80%	1	
A3	8315			70%	1	

3 通所型サービス(現行型)サービスコード表(令和3年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55 単位	55	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		113 単位	113	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		55 単位	55	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	395		
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5% 加算				1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算				1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376 単位減算	-376		
A6	5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡⅡ		要支援2(週1回程度)	88 単位加算	88		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅠⅠ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅠⅡ	運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ワ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	フ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ク 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		1月につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位			39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位			2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113 単位			79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位			269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位			277	
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,672 単位			1,170	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			55 単位			39	1日につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	384 単位			269	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55 単位			39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位			2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113 単位			79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位			269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位			277	
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,672 単位			1,170	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			55 単位			39	1日につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	384 単位			269	1回につき

4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和3年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度	90%	305	1回につき
A7	1002			80%	305	
A7	1003			70%	305	
A7	8310	通所型サービスA(令和3年9月30日までの 上乗せ分)	新型コロナウイルス感染症への対応	90%	1	1月につき
A7	8311			80%	1	
A7	8312			70%	1	

5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(令和3年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1101	通所型サービスC	事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回	90%	406	1回につき
A7	1102			80%	406	
A7	1103			70%	406	
A7	1111	通所型サービスC	事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回 リハビリ専門職の人員配置が出来なかった日	90%	284	1回につき
A7	1112			80%	284	
A7	1113			70%	284	
A7	1121	通所型サービスC 専門職訪問サービス	事業対象者・要支援1・要支援2 リハビリ専門職にて自宅での生活動作確認、助言のための訪問を行った時に算定 基本的に開始月及び終了月	90%	253	1回につき
A7	1122			80%	253	
A7	1123			70%	253	
A7	8313	通所型サービスC(令和3年9月30日までの 上乗せ分)	新型コロナウイルス感染症への対応	90%	2	1月につき
A7	8314			80%	2	
A7	8315			70%	2	
A7	8316	通所型サービスC(リハビリ専門職の人員配 置ができなかった日)令和3年9月30日までの 上乗せ分)	新型コロナウイルス感染症への対応	90%	2	1月につき
A7	8317			80%	2	
A7	8318			70%	2	

6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和3年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	438	1月につき
AF	2122	介護予防ケアマネジメント (ケアマネジメントB モニタリング費)				
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	事業対象者・要支援1・2	300 単位加算	
AF	6132	委託連携加算	ニ 委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	300 単位加算	300
AF	8310	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			1 1月につき

※現行型サービス利用時のみ、介護予防ケア初回加算の算定が可能。

※委託連携加算は、利用者一人につき指定居宅介護支援事業所に委託する初回に限り算定が可能

サービス種類	サービスコード 件数
A2 : 訪問型サービス(独自)	30
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	6
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	0
A6 : 通所型サービス(独自)	67
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	12
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	0
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	0
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	0
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	0
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	0
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	0
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	0
AF : 介護予防ケアマネジメント	4
	119